

講義・演習概要（シラバス）

第1部・第2部特別課程第27期（平成26年9月9日～10月3日）

課 目 名	男女共同参の取り組み（女性に対する暴力の現状と被害者支援）
時 限 数	1 時限
担 当 講 師	内閣府男女共同参画局推進課暴力対策推進室長 水本 圭祐 ＜プロフィール＞ 平成8年4月 旧総理府入府 平成10年7月 旧総務庁出向 平成15年4月 総務省行政評価局評価監視調査官 平成22年9月 内閣府特命担当大臣秘書官事務取扱 平成25年7月～ 現職
ね ら い	配偶者暴力、ストーカー、性犯罪など、女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、その回復を図ることは行政の責務であるとともに、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題である。本講義では、これら女性に対する暴力の現状、関係法律等の制度について概観し、行政の果たすべき役割について理解を深めることをねらいとする。
講 義 概 要	配偶者暴力（いわゆるDV）、ストーカー、性犯罪といった女性に対する暴力について、統計情報、調査結果等を用いてその現状を説明する。併せて配偶者暴力防止法、ストーカー行為規制法に基づく被害者支援等の仕組みについて概観し、行政の果たしている役割、期待されている役割について考える。
受講上の注意	指名をして発言を求めることがある。
使 用 教 材	講義レジメ
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし